

平成 28 年第 5 回玉城町議会定例会会議録 (第 3 号)

招集年月日 平成 28 年 12 月 7 日 (水)
 招集の場所 玉城町議会本会議場
 開 議 平成 28 年 12 月 9 日 (金) (午前 9 時 00 分)
 出席議員 1 番 中村 長男 2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅
 4 番 中西 友子 5 番 前川さおり 6 番 小林 豊
 7 番 井上 容子 8 番 北川 雅紀 9 番 北 守
 10 番 坪井 信義 11 番 中瀬 信之 12 番 風口 尚
 13 番 奥川 直人

欠席議員 なし

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副町長 小林 一雄 教育長 田間 宏紀
 会計管理者 前田 浩三 総合戦略課長 林 裕紀 総務課長 中村 元紀
 税務住民課長 北岡 明 教育事務局長 中西 元 生活福祉課長 西野 公啓
 産業振興課長 中世古憲司 建設課長 東 博明 上下水道課長 中西 豊
 病院老健事務局長 田村 優 老健施設所長 藤川 健 総務課長補佐 里中 和樹
 生活福祉課長補佐 見並 智俊 監査委員 中村 功

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同書記 宮本 尚美 同書記 田中 孝佳
 日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質問内容
奥川 直人 P 2 - P14	(1) 玄甲舎修復工事の考えについて
井上 容子 P14 - P22	(1) 玉城町での農福連携について (2) 道路の拡張について (3) 生涯学習の戦略的な啓発について
中西 友子 P23 - P33	(1) 学校給食について (2) 窓口の医療費無料化について

第 3. 議案第 74 号 玉城町農業委員会の農地利用適正化推進委員の定数に関する条例の制定について (質疑)

第 4. 議案第 75 号 玉城町行政不服審査会条例の一部改正について (質疑)

- 第5. 議案第76号 玉城町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第6. 議案第77号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第7. 議案第78号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第8. 議案第79号 町税条例の一部改正について (質疑)
- 第9. 議案第80号 玉城町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第10. 議案第81号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第11. 議案第82号 町道の認定について (質疑)
- 第12. 議案第83号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第13. 議案第84号 平成28年度玉城町一般会計補正予算 (第3号) (質疑)
- 第14. 議案第85号 平成28年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) (質疑)
- 第15. 議案第86号 平成28年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第2号) (質疑)
- 第16. 議案第87号 平成28年度玉城町水道事業会計補正予算 (第1号) (質疑)
- 第17. 議案第88号 平成28年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第1号) (質疑)
- 第18. 議案第89号 平成28年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第1号) (質疑)

◎開会の宣告 (9時00分開議)

○議長 (中瀬 信之) ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第5回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 竹内 正毅君 4番 中西 友子君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

最初に、13番 奥川 直人君の質問を許します。

13番 奥川 直人君。

[13番 奥川 直人議員が登壇]

《13番 奥川 直人 議員》

○13番 (奥川 直人) 皆さんおはようございます。先ほど議長のお許しを得ましたので、一般質問を行いたいと思います。今回は1点でございまして、玄甲舎修復工事の考え方についてということで、通告書に基づき質問させていただきます。

まず玄甲舎でございますけれども、これから進められようとしておるわけでございませ

て、修復工事の考え方について、質問させていただきます。経過としましては、ご存知だと思いますが、平成25年に金森氏より家屋、玄甲舎と敷地をご寄附いただきまして、町の文化財に指定をしました。

平成27年に、予算で玄甲舎修復工事調査費ということで、365万円を計上し、保存・修復に向け調査を行って、今年でありますけれども、6月に補正予算で修復する場合の設計構想や費用など、明確にする必要があるということで、玄甲舎修復工事設計委託料1080万円を計上して、現在に至っているわけであります。

執行する、しないは、まだ、未定でございますけれども、そこで今回、質問を通じて町民の皆様方に玄甲舎への取り組みや、今後の考え方について知っていただく、また、この工事は予定では、来年3月に予算化されると、そう聞いておるわけですが、それまでに多くの課題を整理しておく必要があり、現在この12月大変重要な時期、タイミングと考えて、この質問をさせていただきます。

当然、議会としても玄甲舎については、町の重要な課題と位置づけ、委員会のテーマとして行政の考え方を聞くとともに、委員からの提案もさせていただき、お互い前向きな立場で検討してきておるわけであります。

今から行う質問の中で、委員会での質問や答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、玄甲舎については、町民の皆様方に少しでも多く知っていただくという、今回の質問の趣旨も理解いただいて、行政側も明確な答弁をお願いしたいと、このように思います。

それでは、現在進めています玄甲舎修復工事設計委託料1080万円による調査で年内には具体的な構想、修復方法を含め、予算が明確になるとお聞きをしておりますが、構想金額は明確になったのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玄甲舎修復工事の考え方について、奥川議員から質問をいただきました。議員の質問の中でも、縷々説明をいただいたとおりで、経過をしておるわけあります。まず今のご質問の修復予算につきましては、現時点で積算中でございます。未定です。概算が出れば、その時点でお示しをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 委員会の中では年内ということですが、もしかしたらこのタイミングで予算が提出されるのかということ期待をしておりましたけれども、それにつきましては、正確に出た段階で、年明けでも結構でございますので、議会または委員会で検討してまいりたいと思っておりますが、今まで聞いておる金額といいますのは、玄甲舎の修復に約1億円、そして周辺の庭も含めて、庭は6000万円、総額1億5000万、6000万円かかるということをお聞きしておるわけあります。

今回その金額が出ていないということなので、これは当然、有言実行ということで、年内、今年中に出していただくということをお願いしたいと思います。先ほど申しましたように、我々が聞いておる計画では、この計画自体の予算を3月に提案するとお聞きしておるわけあります。そういった意味で、今聞いている情報の中で質問してまいりたいと思っております。

これから予算を計上していく、3月に予算化するということになりましたけれども、それまでに乗り越えねばならない、多くの課題があると思っております。その辺を当然、来年

からする計画であるならお考えになっておるということですので、お聞きしてまいりたいと思います。

例えばどんなことがあるかといいますと、予算措置をどのように考え、負担をいかに軽減していくかという財政面の問題が1つあります。

もう1点は、国や県の指定文化財として、指定は受けるのか、受けないのか。これは文化財の価値評価という部分で必要かなど。

3点目が、町民の文化財価値、この玄甲舎の文化財価値と予算面から、修復工事の理解をどのように言っていくのかということで、町民の賛同・理解という部分が、3点目にあります。

次に、4点目が将来この玄甲舎をどう使っていくか、活用していくかという意味で、将来の活用方法、これは4点ほかにもあろうかと思えますけれども、重点的な4点ぐらいは乗り越えねばならない、明確にしなければならない課題と思っております。要するに、玄甲舎ビジョンを十分に住民と共有するために、行政の皆さんの企画力なり腕の見せ所ということで期待をしておるわけでありまして、

それでは、まず1番目の予算措置についてお聞きします。いわゆる資金の捻出策は概ね委員会で聞いてきております。まず、それは寄附を募るということと、もう1点はふるさと納税で応援寄付金を募っていく。この2点を聞いておるわけでありまして。まず寄付金を募るということで、これは当然相手もあることですので、誰にお願いするということは申し上げませんが、玉城町としてその寄付をいただくために、PR用のDVDもつくっていただいておりますということで、この寄付を募るために、お願いにあがるのにつきましては、町長と教育長で全国を回ると言われてきておるわけでありまして、その辺の経過について町長にお聞きしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 寄付のことをございます。一部、既にその依頼を始めたところがございます。しかし、このことについての利活用について、ご理解をいただくには時間がかかるわけでありまして、また施設が活用できるような形になってからも、当然、是非寄付をしてあげようというお気持ち、より出てくるのではないかと期待をしておるわけでありまして。財源措置については、従前から申し上げておりますように、ふるさと応援寄付の活用とクラウドファンディング及び地域活性化事業債を財源としたいということは、度々お答えをしておるわけでありまして、もう1つ先般も懇談会で、少し説明を申し上げておりますけれども、国が地方創生の補正予算が出ました。

そして、新しいメニューが出ましたから、その活用を今検討しておるところでございます。また、その見通しが立てば近いうちに、申請の段階で議会の皆さん方にも、お示しをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 予算措置をどうするかということで、そういうことは事前に、全国を回って、例えば金森得水さんは表千家で茶の道の方、そして建設業界、そして有識者、玉城町出身の実業家ということ言われていましたので、我々としましては大変期待をしておりますので、その辺をできれば事前に、そういうことを進めていただくことを期待しておりますので、まだ時間はございますので、是非その辺はお願いしたいと思います。

ふるさと納税での応援寄付募集を行うと、これも聞いておりました。ホームページのふるさと納税で、例えば金森得水の玄甲舎修復保存へのご寄付募集、こういったことをされておるか。私はそういうことはされるであろうと期待をして、どんどんそういう話が進んでいると思って、今、質問しておりますし、ホームページで寄付をされた方は、必ずどうなったんだろうということ、また観光誘客ということも、ここから始まっていると考えていますので、その辺の進捗状況はどうか、町長にお聞きします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まだ議員もご承知のように、現場がそういう状態になっておりませんから、当然のことながらお越しをいただいて、なるほどというふうな形でご覧をいただくような整備になって、そういうことでご理解が進むのではないかと考えていますのと、もう1つは先般も多くの方にご来場をいただきました得水展、いろんな形でのああいいう鑑賞いただく、郷土の皆さん方の活躍の鑑賞をいただく機会を、南勢愛好会の方が熱心にやっていたいただきましたけれども、その中でも随分多くの方々に鑑賞いただいたということをお伺いしておりますし、私もあるいは議員の皆さんにも、大分ご覧をいただいたと思っています。

そうしたことの積み重ねの中で、やはりご理解が進んでいくのではないかと考えています。また、進めていかなければならぬと思っています。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 少し町長と意味が通じてないと思います。今、申し上げているのは、3月の予算をつくる段階で、そういった土壌ができていると、心配せんでええやないかと、任しておいてくれと言えるようなことを、予算の出してもらう前にやっておいていただきたいということで、度々委員会の中でも、そういうお願いをしてきておるわけでありまして、現場が整備できてからでは、する前に何をするかということ、私は今お聞きしておるわけでありまして。

これは非常に、我々町民、議員としての責任もありますし、大切なことなので、その辺は、要は理解し合って、話を今後この質問をしていかないと、答えが出ないということです。先ほど町長からありましたように、これは積極的にホームページのほうは進めていただくと。でないと、今、私も見たんです。その中には具体的に出てないと。こんなんで大丈夫なんやろかという心配を持って、今日、質問させていただくので、これは早々にスタートをしていただくと。どちらにしても、この玄甲舎については、修復規模は別にしましても必要でありますから、それは大いに今から進めてもらっても結構ではないかと思っています。

あと先ほど町長からお話がありました地方創生拠点整備交付金、これは今お話がありました。これは国の地方創生の中で、そういう交付金が交付される可能性があるということでもあります。しかしながら、この交付金を受けたら、玄甲舎は設計もいるし、どれぐらいの規模だということが、合意を得てからでないと受けられない。途中でやっぱり止めやということはできない交付金だと、私は認識していますので、これについては副町長が前回、お話があった時に議会懇談会の中でも申し上げていますので、そこは十分認識をしておいてほしいと思いますから、しっかり手順を踏んで、この交付金を受ける、受けないということは判断をいただきたいと思います。

続いて予算捻出と一部関連しますのですが、今回の金森得水や玄甲舎は、京都工芸繊維

大学の名誉教授 中村昌生先生、または三重大大学の菅原洋一先生、そして先ほど町長からお話がありましたけども、熊倉功夫さんの講演会とか、村山龍平記念館の展示など色々ありました。玉城町の重要な文化財というのは、我々認識していますので、更なる研究も大事と、先生方は申されております。当然議会としても、委員会としても、この文化財価値を理解し、有効的に活用できればと思っておるわけでありまして。この文化財価値を受け、国や県の指定文化財として、指定を受けるべきと私は思っております。玉城町の知名度をあげたり、観光資源として活用もできます。何といたっても公の文化財的評価、認定は必要と思えます。

前教育長も5月の委員会でしたけれども、必要があるからと申されておまして、文化庁の補助はやぶさかではないと、このような答弁もいただいております。国や県の文化財は受けるのか、受けないのか。納得のいく説明をお願いしたいと、このように思います。町長よろしく申し上げます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員のほうからも、今もお話がありましたし、何度か教育民生委員会のほうにいろんなご質問をいただいて、回答しておる経過がございます。まずは何といひましても活用です。今もありましたように観光面での活用、多くの方にそこで交流をしていただく。そういう中では国や県の指定ということになりますと、大変な規制があります。そういうところで大変自治体が柔軟に、あるいは幅広く多くの方に活用していただくことにはなかなかまいりません。

そういうところから、要は厳しい制限があるということです。やはり多くの方にご利用いただく施設にならさなならんと私は思っておるわけがございますから、まずは町民の皆さんが利用していただきやすいような形、そして、観光面での活用がしていただきやすいような形、そういうことでなければ空き家として、文化財でありますけれども、有効活用ができないといひますか、そういう形でただちにそういう指定に上げていくという考え方は持っておりません。有効活用がまず第一ということです。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 我々は色々お話を聞いております。中村先生、菅原先生、そして熊倉先生も含めて文化財ということ強調されておまして、その文化財がお茶の道とか、それから焼き物とか含めて大事なもので、そういった形の保存をしていくということだと、私は思っていましたけれども、活用が先行するということであれば、文化財はどこへいったんだということになるわけです。

我々としては、玉城町の財産として、文化財として、これを大切に守り継承し、そしてそれを活用する、結果的に活用すると今まで認識しておったのですが、その認識と町長の認識と違うのですが、町長いかがですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 文化財保護法があるんです。これはこの前も説明申し上げておりますように、いわゆる保存と活用をしていく、どう活用していくかと。特に最近の国や県の考え方も、ただ単に守っていただけやなしに、これは地域の皆さんや多くの方々に活用していただく、そういう考え方で進めていかなければならないということです。中村昌生先生も当然この施設は、そういう活用の部分をもっと進めていくことが大事だと、こういう見解をいただいております。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 私は文化財として守っていく。そして、それをその中で活用していただくことが望ましいと思っていますので、その辺はまた後ほど、また委員会また議会の中で議論をしてみたいと思います。

続いて、住民の賛同といいますか、理解を得ていく、これも非常に重要なことであります。総合計画でうたっている住民と行政とが協働によるまちづくりを進める上で、共通した認識を持つ、こうたわれておるわけでありますから、これまでに町民への広報活動、これは知っています。3月と7月玄甲舎の得水特集で紹介もさせていただいておりますし、先ほどの村山龍平記念館、玄甲舎金森展もありました。それで熊倉功夫さんの講演会もさせていただいており、そういった形で理解を深めようとする努力をしておられるわけで、そこは十分認識をするわけであります。

しかしながら、より一層町民へのインパクト、広く周知していく。または、なるほどというインパクトのある施策を、今後まだ時間もありますし、必要ではないかと思えます。

しかし、今年スタートしました、町の進むべき道を示す羅針盤、総合計画には玄甲舎修復事業、これが今年始まって、来年やろうとっておる中に、計画にないんです。一般的な議会とか、各市町へいくと、そんなもん載ってないもんあかんとなっています。具体的に修復してやるということは、私は明確にうたっておくべきだと思っています。

町民を含め、これは玄甲舎を保持・継承、こういった形で出ていますので、当然、今のままでも保持・継承になりますし、雨漏りするのであれば、それを直すのでも保持・継承になると。いろんなことがあるので、修復を大々的にやるということはない。色々申していますけども、町民を含めムードとして、玄甲舎の価値、そして今後の活用、これは町長も申されています。今後の活用、そして、そういったことの理解を深めていただく町民の皆さんに、何か重要なものがあると思えます。そういったことでは今まで、広報もそういう展示も、そして講演会もされてきておりますが、町長ほかどういうことをお考えか、もしあればお聞きしたいと思えます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどのご質問でございますけれども、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも掲げておるわけでございます。そういったところで、玄甲舎について、保存と活用を図っていくと。

つまり歴史的資源や歴史的町並みが残っておる地域においては、歴史的資源の修復を行うなど、歴史的景観の保全、修景を図りながら、私どもは今の考え方で活用していきたいということ、今、戦略の中でも掲げておることでございます。

それから、当然のことながら、町民への文化的価値やあるいは修復工事への理解を得るということは大事であります。いろんな公共事業は、まずは議員の皆さん方と十分予算審議の中で説明をして、ご理解をいただいて、そして、町の方向が決定されるわけでありますから、それに基づいて粛々と私どもは執行していくという務めがあるわけであります。その中で、ご承知のように、より周知のための広報紙での掲載活動や講演会、あるいは特別展などを既に実施をして、ご覧をいただいております。

引き続き、いろんな機会をとらえて周知を図っていきたくと思っています。近くこの12月11日も、これは今、大河ドラマ真田丸の時代考証を、担当なさっております全国の第一人者であります、千田嘉博、奈良大学の元学長が町へおいでいただくわけであります。

約40名の方が。そういった方々、多くの方に、つい先般も朝日の東京の社長もお出でいただいたり、あるいは伊勢の観光大使として、活躍のみなみよういちさんもお出でいただいたり、そういう多くの中央で活躍なさっておられる方々にも、ご理解をいただく機会が生まれております。さらにこういうことも発信をしまいたいと思っています。

直近の今のやっておるところは、既に伐採や草刈り整備をしておりますし、そして、それもある程度整うわけでありますから、今まだ修復前でありますけれども、一部是非公開をして、この前の得水展の鑑賞の方々が、多くの方々が是非中を見せてほしいというお話がございますもんですから、修復前にご覧をいただきたい。そういう計画を持たせていただいております。

それで、町の文化活動の多くの方が、参画をいただくような仕掛けをしまいたいと思っていますし、先般のクリーン作戦の中でも、一部文化協会の関係者の方は、ここの清掃にもあたっていただいたこともございますもんですから、更にこれからも情報発信に努めていきたいと思っています。以上です。

○議長(中瀬 信之) 奥川直人君。

○13番(奥川 直人) 非常に前向きなご答弁もいただきました。予算審議で、これを認定する、認定しないと。先ほども今までも申しますように、予算審議をする前に、私たちとしてはこうするんだと、こうあるべきだということを明確に聞かさせていただかないと、承認ができにくくなる。また、町民の人から聞かれた場合でも、いやわからんのやと、これから役場は考えるという答弁でも、これはちょっとまずいという意味では、我々としてはある程度の線まで、しっかり聞いておく。

そして、先ほど言いましたように、皆さんが企画をして、こうなるんだというプレゼンができるようなことを、是非お願いをしておきたいと思います。それと、多くの方に理解いただくために、中央の皆さんにも含めて、お知らせをいただくということでございますけれども、やはり最後に町長が言われました、住民の皆さんにこの施設を公開して、一部公開をして、その中で理解を求めていくということは、非常に大事だと思っておりますので、お願いしたいと思います。

私も以前、町長に申し上げているのですが、こんなことをしたらどうかという提案ですが、玄甲舎の修復プロジェクトということで、仮称ですけれども、勝手に付けておるのですが、中村先生とか菅原先生、数寄屋造りの竹中工務店、それでお茶の道の代表、そして県も含めた文化財調査委員会の代表、教育委員会、そして行政、議会、住民代表が一同に介して、皆さんの意見を聞きながら、文化財価値はもとより将来の、先ほど町長が言われましたあり方など、検討する場を設けてはいかがかと、このように思うことを前回提案をさせていただいております。

ここに参加していただいた皆様方が、一人一役を持ってもらって、そして、この玄甲舎の修復がうまくいくように、みんなが主役になっていただくということで、一人一役、みんなが主役で、こういったプロジェクトの会合をやればどうかということでもあります。この会合は、町にとってもインパクトがあると思われまして、今後、玄甲舎修復に向け、住民の評価も得られる。

そして、総合力でやりますから、タスクフォースメンバーでやるわけですから、将来の展望にもかなり方向づけが決められた活用方法というものも生まれてくるのではないかと、このような考えをいたしておりますが、そういったことを一度検討いただくことは、いか

がでしょうか、町長。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今も、奥川議員のご質問の中のことは、具体的に10月21日の教育民生委員会でも提案をしてもらっておるわけでありまして、何かにつけて私の町政推進の基本は、やはりあらかじめ議員の皆さん方と協議をしながら、そして、総合計画なり総合戦略なり、十分ほかの皆さん方にも参画をいただく中で、計画したものを一つひとつ実行していくと、こういうスタンスでありますので、これからもそのように努めていきたいと思っています。そして、今から総合戦略課長に答弁をいたさせますけれども、近く前段お話をさせていただいておりますように、国の内閣府のほうからの補正が、制度が今年の9月に出来了。いわゆるそれに今、大急ぎで計画をしておるところでございます。今からその内容を少し説明をお聞きいただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） それでは、国の地方創生の拠点整備交付金の事前の相談というのが始まっておりまして、一応国のほうの期限が12月9日、金曜日ということですので、昨日一応、県を通じて国のほうへ事前相談をかけたというところの事業説明をさせていただきます。まずこの玄甲舎を地方創生に取り組む根拠といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた基本目標の、魅力ある暮らしと町への愛着を高め、定住人口、転入人口の増加をめざす中で、歴史的資源や歴史的景観の保全・修繕を具体施策としておるといふところを受けて、地方創生であげていきたいと考えております。

玄甲舎につきましては、町の歴史的町並みや伝統文化を活かした多世代交流の魅力創造拠点として整備していきたいと、このように申請をしていこうと思っています。この歴史伝統文化を活かした多世代交流の中核拠点として活用しながら、敷地内に事務所を増設いたしまして、住民を中心とした多世代交流の創出の場としていきたいと思っております。

事業内容としましては、伝統文化の保全ということと、教育、それから保健福祉、それから観光とコラボさせながら、3つの政策を同時にここで広げていきたいと考えております。特に教育では、課題といたしますのは、若年層の郷土愛の醸成ということで、Uターン促進もあるのですが、この辺りで郷土愛を育む町の寺子屋としての活用をしていきたいと考えています。単なる例ですけれども、これから色々研究していくのですけれども単なる例としまして、伝統ある茶室や田丸城址、田丸城跡、この伝統文化を伝える機会を、この中でやっていこうとか、それから、伝統ある文化財に触れながら、住民が趣味や創作、学習を行っていく。子どもたちとの多世代交流の場として活用していくことを考えています。

またこの伝統文化と保全、保健福祉の分野では、高齢化の進展に対応する健康寿命の延伸の仕組みづくりということで、住民の健康、例えば幸せ、健やかに幸せになる健康をつくる集いの場として、茶室スペースや庭園を活用した集いにぎわいをつくることで、住民の外出機会を増やして、共通の趣味を持っていただいて、友を増やすことで、健康を増やしていこう、サポートしていこうということで、こういうことを考えていきたいと思っています。

それから、伝統文化の保全とか観光につきましては、町の魅力発信拠点の整備としまして、集客交流を促進させる魅力発信の拠点として、JR田丸駅を中心とした、玄甲舎と田丸城跡をつなぐ文化の拠点、また文化財の展示とか、民芸品の販売提供による集客の促進

を図っていききたいとことで、教育、保健福祉、観光ということを中心にやっていきたいということで、増設する事務所では、多世代の交流、集いの場合をつくる地域運営組織の拠点といたしたいと考えております。

住民の暮らしを支える各種サービスの企画・運営を任せたり、観光や提供サービスの案内窓口や刊行物の発行などを、ここで考えていききたいと思っています。この事業をやる中で、ソフト事業も申請ができますので、ソフト事業につきましても、玄甲舎利用に向けた住民参加型の事業計画を、この中でつくっていききたいということと、それから、玄甲舎のプロモーションの施策、これをやっぱり内外に広げてかないけませんものですから、そういうプロモーションの施策の検討も、ソフト事業として同時に提案して、今、国の事前相談のほうへあげておるところでございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 今聞きました地方創生の拠点整備の交付金につきましては、それはこの話がきっちり決まってから、してもらわないと、受けたら断るということはできないわけですから、玄甲舎とか金森得水氏は、我々は親元で玉城町の親元の財産だと、我々が国がそういう補助金があるから、その話に乗っていきこうということも大事かと、これは思います、その補助金を得るために。

しかしながら、我々は我々としての玄甲舎と金森得水の、これからまだ研究もして、偉大な人物だということになることもあるんですから、そういったものの文化財として、大切にしていける。この方針をまず明確に持つと、ここでこれから本当に玄甲舎、また金森得水を愛しているだという基本的なベースになるのではないかと、このように思いますので、先ほどの話は参考に聞いておきます。

続きまして、町長が申されておりますように、玄甲舎の修復後の活用、これは最も大事です。物はつくったけれども、利用されないのは困るので、これをいかに利活用するかということでございます。この維持管理についても、先ほど町長から若干お話がありました。具体的にはまだ決まってないんだろうと思っていますし、それはお茶の関係者の方、それとかいろんな文化財の関係者の方なりの意見を聞きながら、どう活用するかということになりますから、我々としては場所はあると。そこをどのように皆さんが、ご活用いただくのかという幅の広さというのを、そういう有識者なり関係者の人の知恵、または人間関係、組織の関係も含めて広めていただくということになるわけですが、ここについて具体的に町長、何かお考えはお持ちですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的なことを担当課長が、これからどうしていく考えかということ、説明したわけでありまして、これはやっぱり事前に、決まってからどうのこうのという話でありましたけれども、決まる前に議会にも、こういう計画でいきたいということ、事前に言って、そしてその上から、是非こういう努力をしておることも、やっぱりある程度評価してもらって、やってもらわんと僕は困ると思っています。

ですから、多いにその活用ができるという形でないといかんわけですし、議員の皆さん方にも、あらかじめ理解をもらってから、そして、これは最終は国が判断することでありまして、どうなるかわかりませんが、精一杯の努力をしておるということでご理解いただきたい。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番(奥川 直人) 私は当然のことを申し上げているわけで、3月に提案をいただく時に、こうなんだと、こういう可能性があるとか、いろんな道を切り開いておいていただきたいと言っておるわけです。口だけでは、いくらでも言えるのですけれども、こういう努力もして、こうなっている、ああそうかと、こういう会話ができるということが、非常に大事なわけでありまして、まだ時間がありますし、だから、この12月議会は大事だと、このように申しておるわけで、時間がありますから。その辺についてはしっかりと方向づけ、または裏付けまでいけませんけれども、目途をしっかりと立てておいていただきたいと、これが努力というものとは私は思います。理解をさせるために、どれだけのことが必要なんだというご努力をお願いしたいと申します。

玄甲舎は文化財価値が高いと、これはご存知のとおりであります。また、金森得水氏についても、今後、調査を進めることで、先ほども申しましたが、玉城町の歴史人物として、文化の歴史に一石を投じるものだと期待される。これは熊倉先生もおっしゃっています。まだまだ研究が必要だということでもあります。

そして、町長も世界へ発信すると、このようにおっしゃっているわけで、そういうことを総合して、文化財とかいろんなことを、今お話をさせておるわけで、決して町長のビジョンに対して反することは申しておりません。それをするために必要だと。世界に発信するためにも必要だと、このようなことを申しているわけでもあります。今回、玄甲舎修復工事を行う計画を持っておられるわけですが、大胆な工事をするので、今回、大胆な工事になるかどうかわかりませんが、この文化財価値が落ちないのだろうか。更に有識者の皆さんと協力して、玄甲舎、金森得水の価値を高産めていくために、どうすればいいか。この文化財を未来に活かすかどうかなど、どう活かすか明確にすべきと、このように思っております。

そこで、当然、県や国の文化財指定を受けることで、広く世に伝え、公の評価は重要であり、私はここは焦らず、じっくりと玄甲舎及び金森得水について、慎重に進めたほうがよいのではないかと、こう考えたりもしておるわけでもあります。焦らずにもう少し、先ほど申しましたことも含めて、しっかりと仕上げていく。こういうことが非常に焦らずにやるのが、重要ではないかと、このようにちょっと思ったりしますけれども、町長はこの辺について、どうお考えでしょうか。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 大変ありがたいことに、〇〇〇さんのお母さん〇〇〇さんがアトリエとして利用なさっておられた部分ぐらいですけれども、ほとんど170年前のままで残っておる建物です。それはつまり本物でございます。だから第一人者の中村昌生先生や熊倉先生も評価をいただいております。したがって本物で修復していく。したがってその部分は、当然のことながら、施工の段階では工事費もかさむ部分もあるということは、是非ご理解をしておいてほしいと思っております。

しかし、今、現状どうなっておるかという、ブルーシートをかけておるのです。雨漏りや、それからいろんな土台の部分も腐ってきておりましたから、これは放置しておると、まだまだもっともって経費がかかっていくと思っております。そういう考え方と、やはりこれは国のメニュー、国の今、動きがまずインバウンド、観光客を迎え入れようという大きなことを発信しております。その第一番が、日本の伝統文化、この自然を海外に発信をして、誘客をしようというのが政府の第一番の考え方です。うまくそれに、こちらは自負し

ておるわけですがけれども、マッチするのではないかと考えています。

伊勢志摩サミットで情報発信館、サンアリーナにありました時には、やはりまずは第一に、日本のお茶の文化、茶筌から茶釜から、そういうものが海外の方に、ご覧をいただくようなセットがあったんです。まさにぴったりではないかと考えておるわけでございます。しかし、今、非常にタイミング的にもいいと、そして、更にこれを早くやらないと、ますます費用がかかっていくと、こんなふうを考えております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 多少町長もそうかなとご理解をいただいた答弁だと、このように思います。先ほど申しましたように、地方創生には出てはいますけれども、総合計画にはうたわれてないということもありますし、それはもう少し時期も、しっかり足元を固めて、この事業にとりかかっていく。そういうことに対して、そうすることによって、町民の皆さんの理解もあるだろうと、私には思っています。そして、本来の文化財の価値、活用方法が大事だ。文化財が大事だと、活用方法が文化財だということもありますけれども、本来はやはり玉城町の財産で、先ほど町長が言われました、170年も経っている建屋が残っておって、そこにお住まいの金森さんが、いろんな歴史的な人物として残されたものなりというものを、もう少し、じゃあ金森得水というのは、まだまだ活躍しておったのだらうと、熊倉功夫さんも言われておるわけでありまして、そういったことももう少ししっかり足元を高めて、最低の、雨漏りがするとかいうことについては、多少修復は必要ですがけれども、本当にどうするんだということ、やっぱり国や県の文化財の取得も受けて、そしてやっぱりこんなものだったんだと、すごいなと、これは世界に発信していこうというお膳立てをしっかりと、進めたほうがいいのではないかと、私はこのように思います。

そして、少し聞きたいのですけれども、この事業に携わる職員さん、今まで北議員さんからも、役場の組織の人員とかありましたけれども、これは何人でこの事業のプロジェクトを進めておるのか、お聞きします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれ事業は、教育委員会が文化財担当です。そして、総合戦略課が全体的な色々な将来計画、地方創生の担当もしています。そして、いろんなこれの活用の中では、それぞれの所管もあります。今、政策間連携ということが、大事な時代になっておるんですね。どういうことかということ、福祉の部分、あるいは産業振興の部分、今、申し上げています教育の部分とか、そういう全体でこのことに限らず、いろんなことを連携して、小さな町が少数精鋭で乗り切っていくか、そういう考え方で進めていますので、是非よろしくお聞きします。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 質問、これ何人と聞いておるの、何人で担当しておるのですかと。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 約15人です。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） 約15人で担当しておるということですので、また、その15名の人に詳しく、状況をお聞きしてまいりたいと。これはまた後でよろしいから、その15名の人を、またお聞きしますので。

○町長（辻村 修一） そんなことは、どうでもええことやないかな。

○13番(奥川 直人) いやいやどうでもええことやないですやんかな、この事業を進めることは大事なんで、そこの人材として確保がね、大切なんかいいうことで、それがないと、3月までに間に合わんやないかということをお聞きしていますので、それは後ほどで結構です。ということで、今までの質問で申し上げましたことは、何度もいいますが、予算が提案されるまでに、多くの課題をクリアーしてほしいと申しているわけでありまして。住民や議会にビジョンを示していただいて、我々としても理解を示し、玉城町の協働のまちづくりの最も大事な部分だと、このように思っています。

それは、皆さんがおっしゃっていますので、それは十分ご理解をいただいておりますので、やっぱり共にこの玄甲舎をテーマにしたものについては、協働で進めてまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。今日いろいろお聞きをしましたけれども、年内といいますが、予算が提案されるまでに、そういったことをきっちり説明いただきたい。ですから、多くの課題を乗り越えていただかねばならないし、行政の皆様方、約15名の方がやっただいておるのかどうかわかりませんが、そういうふう聞いています。約15名の方で、じゃあ企画をしっかり立てていただいて、提案していただくようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 色々質問いただいております。奥川議員もぜひ整理をして、積極的に協力をするという考え方はあるということをおっしゃっていただいておりますけれども、まずはやはり一番大事なことは、文化財として、ずっとそのまま放置ということではありませんけれども、保存だけではなしに、いかに活用していくかということが、今の時代大事だと思っています。かつては170年前に建てられたものが、どういう形であそこが活用されてきたか。まさに人の交流の場だったんです、京都から大阪から和歌山から、それをもう一回再生して、今の時代にあった形で、そして地域の皆様も大いに活用していただく。そういうことなんです。そのためにどうしていくのか。いろんな県や国のアドバイスをいただきながら、より良いものにつくっていきましょう。

だから、この間も言いましたけれども、5年、10年かかる分ようけあるんです。アグリも20年かかった。あそこへ初期投資8億円しました。2年や3年で、なかなか物事はいかんです。できればそういう長い目で、以上です。

○議長(中瀬 信之) まだ、時間がありますので、奥川直人君。

○13番(奥川 直人) 町長のおっしゃることは、本当によくわかるんです。我々もそう思っていますよ。文化財の活用は大事だし、そういった過去からの歴史のある文化財を、それを継承しながら、そういったものを再現したいという思いも十分わかります。どうしていくのかと町長おっしゃいましたけれども、どうしていくのか、我々が聞いておるわけですから。それを企画するのは、やっぱり皆さん、我々も賛同します、提案されればいろんな意見も言います。ですから、そういったプロジェクトもやって、会合も持って、いろんな意見を聞きながら、どうすればいいかということをしていくということ、言っておるわけで、もっともっとそういう話題といいますか、意見を聞く、将来どうしていくんだということを裾野を広げてやっていけば、理解も深まるだろうし、もっといいアイデアも出てくるのではないかと。ですから、そういった手法も含めて、提案されるまでに、こうしてい

きたいというものがあればいいということを申していますので、是非その辺はご理解をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） それは町のまちづくり、あるいは私の思ひだけでは、物事は進まんわけですわね。議員の皆さん方と十分意見交換しながら、あるいは町民の皆さん方に、そういう中で玉城町はできていくんやな。事前にさっきも言うように、事前にこういう計画を近く説明したいというところやで、そんな中で一つひとつ積み重ねていきたいと思ひます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 奥川直人君。

○13番（奥川 直人） それでは、これで終わります。先ほどのご意見ありがとうございます。協力して進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（中瀬 信之） 以上で、13番 奥川 直人君の質問が終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩とします。

(午前 9時 53分 休憩)

(午前 10時 03分 再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。

一般質問を続けます。

7番 井上 容子君の質問を許します。

7番 井上 容子君。

《7番 井上 容子 議員》

○7番（井上 容子） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。今回の質問は3点、1つ目に、玉城町での農福連携について。2つ目に、道路の拡幅について。3つ目に、生涯学習の戦略的な啓発についてでございます。

それでは、1つ目、玉城町での農福連携について、3つの項目に分けてお尋ねします。

先週の11月30日と12月1日に、農福連携全国サミット in 三重が開催されました。農福連携とは、農業と福祉が連携して、耕作放棄地の利用と障害のある方の働ける場を増やすことを目的とした取り組みです。国では農林水産省と厚生労働省が連携し、片仮名でノウフクと書いたロゴマークをつくってPRをされています。

三重県では農林水産部の担い手支援課が中心になって、取り組まれており、8月の知事と辻村町長の1対1対談でも、知事が農福連携全国サミットについて、宣伝しておいででした。この農業と福祉の連携には、耕作放棄地対策や障がい者の雇用促進のみならず、高齢者福祉や健康福祉力向上につながるものがあります。農作業をすることによって、心の病気が改善した例も耳にします。玉城町は小さいころから農業をしている戦前生まれの世代が、まだまだお元気です。畑仕事は無理でも、若者に指導していただくことはできます。また、玉城町は面積が小さいですから、元気な若者なら自転車通勤が可能かと思ひます。そんな玉城町が力を発揮できる施策だと思ひませんか。

そこで、まず1つ目の項目をまず町長に伺いたいと思ひます。玉城町として、農業と福祉の連携に取り組むご予定があるかどうか。また取り組まれる場合は、その未来像をお聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上容子の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 井上議員から玉城町での農福連携についてのご質問をいただきました。既に玉城町でもこのことに取り組んでおられる農家があります。これから重要なことだと思っていますから、それぞれ所管するところと連携しながら、あるいはまだまだ農福連携についての取り組みというのは、浸透していない部分があると思いますから、そういうところの情報発信等もしていきたい、こんなふうに思っています。以上です。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 井上議員が今おっしゃいました農福連携についてでございますけれども、今現状を把握しておりますのに、確かに農福連携ということにつきましては、町の総合計画であるとか、また障がい者の福祉計画であるとか、そういったものの中に、この辺りの内容を含んでおる項目はございません。

そういった中からは、農業の多様な担い手の確保であるとか、また障がい者の新たな就労の場の創出であるとか、今おっしゃったようなところから、やはり福祉事業所の農業参入、また農業者による高齢者や障がい者雇用など、農福連携に取り組んでいく必要があるということは、今思っております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） ありがとうございます。町が音頭をとっていただいても、町の人画その気になっていただきませんと、実現はできませんので、今後の私自身の課題にもさせていただきますと思います。

現在、20人に1人は何らかの障害を持っているとも言われています。もし現在の玉城町の障がい者数が把握できておりましたら、後ほどお教えてください。

親になる世代が男女とも30歳を超えるのが、普通になってきましたので、遺伝子に欠陥ができて、障害のある子が生まれるということも増えていくと、予想されます。既に現在も、学力が高いゆえに、本人も周りも発達障害に気づかない人はたくさんあり、高学歴なのになぜ職につけないのかを理解できない方もおられます。

話を農福に戻しますが、障害を持つ子の親御さんが心配されるのは、自分が死んだ後の子どもの生活です。子どもに働く力があって、働く場があれば少しは安心だと思いませんか。先日の農福連携全国サミットで、北海道の根室町の町長の考え方を紹介していただいたのですが、子どもが生きていく手段、働く場があれば、これから親になる世代も安心して地元で子どもを産んで、子育てができるというものでした。

農業中心の町で作物をつくり、加工し、それを販売する。それで利益が出れば、誰もが納得します。農福の実例を聞いて感じましたのは、中心になるのが企業なのか、農家なのか、福祉関係者なのかでは、取り組む姿勢を進め方もまったく違うということでした。ただ、共通して言えますのは、障害がある人が働く場があるということ。町の人たちの理解があるということです。

農福の取り組みを知って共感してくださる町民や事業主、農地保有者、障がい者の家族が、これからおられるかもしれません。県や国への橋渡しといいたいでしょうか、紹介して下さる窓口はどちらの部署が担当していただけるのでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） まず先ほどお尋ねをいただいております、障がい者の方の数ですけれども、玉城町には約800名ほどの方に、手帳の交付をさせていただいております。その内訳といたしましては、身体に障害のある方が約600名、概数で申し訳ないんで

すけれども、療育の関係の方が125名、精神の方が約70名ということで、約800名ほどになりますけれども、先ほど将来像という話を、ご質問いただきましたのですけれども、まさに双方の、障害と農業という面からいきますと、その課題を解決する糸口というのは、やはり人手が足りないという農業、そしてまた働く場の確保と賃金の向上を求める福祉、その辺りが結びつくのが、農福連携ではないかということは考えておくべきと思っております。

更にどの課が担当していくのかという話ですけれども、これは農業からの、そして福祉、企業、いろんなほうからのアプローチがあるかと思っておりますので、その辺りを含めると、やはり町としましては、広く門戸をもちまして、対応していく必要があると思っております。

もう1つ、最近ではこれまでも障害の関係でご質問いただきましたけれども、地域自立支援協議会というのがあります。その中でもワーキンググループで、仕事部会とか、暮らし部会とか、いろいろ部会がございます。そういった中でも、農福連携の話が最近はお出ておりますので、この辺りは障がい者の雇用の関心のある、例えば会社であるとか、農業者であるとか、一般就労を望んでみえる障がいの方々等を、どういうふうに結びつけていくか、そういうふうな形でやはり行政としましても、バックアップをしていく必要があると思っております。以上です。

○生活福祉課長（西野 公啓） 井上容子君。

○7番（井上 容子） それでは、障がいをお持ちの方なら福祉課の方が、農家や事業主なら産業振興課の方が、普段からお世話になる窓口で、尋ねやすいということで、よろしいでしょうか。

○生活福祉課長（西野 公啓） はい、そのように理解しております。

○7番（井上 容子） ぜひ対応をお願いします。身近なところで、障がいを持つ人がおられれば、子どもたちには障がいをもつ人と、どうやって接すればいいかがわかりますし、農業を引退した人は、自分が必要とされる場ができるでしょうし、農業に関心のある農家でない人も、農業ジョブトレーナーという、今はそういう役割のある方がいらっしゃるんですけれども、農業に関わる場ができます。長い目で前向きにご検討いただくように、お願いいたします。

それでは、2つ目の項目に移ります。

2013年から農林水産省が、医福食農連携の取り組みを進めておられました。健康のための医、福祉の福、食べ物の食、農業の農の連携ということです。簡単にいえば健康食材を作付けして、薬の原料として使ったり、福祉の場で利用していく、医療や福祉の場合で利用していくという内容だったように思います。

広報たまきの表紙を飾っておりましたエゴマですけれども、現在、町で栽培に力を入れている作物かと思えます。また、最終的には油を絞って、エゴマ油をつくる方向だと伺いました。医福食農を取り組む自治体では、その作物の健康レシピを考案して、料理教室を開いたり、学校や介護施設の給食に活用したりしているようです。

この玉城のエゴマは、医福食農の連携の取り組みということでしょうか。また、油を販売すること以外に、町民の健康福祉に活用していくなど、エゴマ活用の未来像をお聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 井上議員お尋ねの医福食農の連携でございますが、広報たまきにも、井上議員おっしゃるとおり、表紙にエゴマの栽培につきまして、掲載をさせていただいたところでございます。今年度からこれは実施をしておる事業でございます、この名称につきましては、特定戦略作物実証事業と申します。

この目的につきましては、農業者の所得増にかかる6次産業化のきっかけづくりということと、それから、近年、反収が見込めておらない大豆に変わる作物としての可能性を探るものということでございますので、当初の目的といたしましては、議員仰せのとおり医福食農の連携ということでは、少し違うアプローチでさせていただいております。

したがって、初年度におきましては、あくまでも実証事業ということでございますので、実証や栽培方法の確立、それから加工、成分分析、大豆に変わる作物としての可能性、そういったものを含めながら、相手先はJ A伊勢になります、そちらのほうと委託契約を結びまして、今年度の5月から実施をさせていただいております。

したがって、最初から健康目的ということで、エゴマ油を販売するという目的ではございません。その実証の過程でできあがりまして油を、今後どう活用していくか。これをさまざまな方向で検討させていただいております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 医福食農の国の取り組みは、今年で終了するようですが、食は健康に密接に関係しています。地元でできた食材を、地元で消費して、皆さんが健康になれば、こんなすてきなことはないと思います。もしこれは良いと思う作物がありましたら、どんどん取り入れていただければと思いますので、よろしく願います。

では農福連携について、3点目です。未舗装の農道について伺います。田んぼや畑の農地の地主の高齢化で、農地の維持管理の中、草刈りが大変なので、田んぼ道を舗装してほしいという要望が増えています。一方で、健康のために歩く人やペットの散歩をする人の中には、夏のアスファルトの照り返しがひどいとか、舗装した地面は膝に負担がかかって、健康に歩くのが悪くしているのかわからないと言われる方もおられます。

私も草の管理ができておりませんし、以前の職場で20年も前から、舗装された道の散歩の弊害について、問題にしておりましたので、どちらの気持ちもよくわかります。現在、足に優しい舗装、ゴムや竹のチップなどを利用した軟らかい舗装、こちら全般を言うのですけれども、この足に優しい舗装で、車両の通行に耐えられる技術が実用化されていないようです。

10月に三重大と玉城町との連携協力に関する協定を結ばれましたが、車両の通行にも耐えられる、足に優しい舗装など、農家の人にも、農家でない人にも、両方の要望に応えられるような研究の依頼をすることはできないでしょうか、お答えください。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 農道の舗装整備というところで、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。農道の舗装につきましては、各地区の要望によりまして、県補助事業等を適用しながら、予算の関係もございまして、わずかながらでも進めてまいっております。町としても地区の要望に、全てお応えができないというところにつきましては、大変申し訳なく思っておりますが、片や未舗装の道路の減少を残念に感じてみえる方も、一方あるということでございます。

ご質問の三重大と玉城町との協定の中で、足に優しい舗装などの研究を依頼することができない

のかということでございますけども、10月に交わされました三重大学との協定につきましては、以前から医師の派遣等、三重大学との交流、協働はあったわけでございますけれども、主に地方創生とか、総合戦略を中心に広い分野を網羅した形でございますけど、今回のお尋ねのケースにつきましては、足に優しい舗装で、なおかつ車両の通行に耐えられる舗装の研究の依頼ということで、これにつきましては、玉城町に特化した問題でもない、特別の問題では、事例ではないと思いますので、特にこの協定の中で、研究の依頼というところには該当しにくいと判断してございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 三重大学と提携がなくても、お金はかかりますけれども、研究の依頼をすることはできますし、もしかして、こんな研究をしているところがあるかもしれません。田んぼの舗装の実験をしたような研究者がおいででしたら、ぜひ名乗りをあげていただいて、現在の耕作放棄地が、障がい者も働きやすい環境になるように、協力いただければと思います。

それでは、2つ目の質問です。道路の拡幅についてに移ります。道の幅が狭いので、車が対向しやすくしてほしい要望がある一方で、道が広がるとスピードを出して、車の運転する人が増えて、事故が増えるといけなから、今のままでちょうどいいという意見もあります。

道路の拡幅についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 道路の拡幅についての考え方は、まずは町内、交通量が増えてきております。昨日の議員からのご質問にもございましたように、まずは安全対策上どうしていくのかということ念頭に置いて、それぞれ事故が増えないような形の対策、それを重点にしながら検討していきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 現在、狭くて、車の往来が多い道は、ほとんど県道でございますので、それに関しては各地区の区長さんが、県への要望次第だと思いますけれども、今度、車両ではなく、今度は歩行者に関して伺いたいと思います。歩道もきちんと整備された道は、町内ではあまりありませんが、これから道を整備されていく場合、歩道部分も確保していただけるのか。また先の田んぼ道の話でも、お話ししましたが、足に優しい舗装や段差に配慮したものの検討はしていただけるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 歩道の整備につきましてはですけども、道路につきましては、それぞれのランクづけがなされておりまして、計画によりまして、車道だけの道路、あるいは歩道を併設した道路という位置づけがございますので、それによりまして、歩道をつける、つけないというところの判断、整備を進めておるところでございますし、交通量、現道にあった整備というのが必要でございますので、通学路などの安全対策に重点をおきながら整備を進めておるところでございますけど、新たに歩道をつけていく、そういう事業もやっております。

それと、あと足に優しい舗装ということで、ご提案でございますけども、現実的にゴムでありますとか、木製の材料を使用した舗装というのはありまして、弾力性があり、足に優しいということになってはいますが、当町ではまだ施工した事例がございませんでし、

今後は施工性とか、耐久性、また経済性というところを検討いたしたいと思っておりますし、あと段差につきましてでございますけれども、従前の歩道といいますと、車道からあがっております、マウンドアップ、高くした形の整備をさせていたのですけれども、近年におきましては、もうフラット、ほとんど車道と同じ高さで、ブロックのみが高くあがっておるような状態であります。

それでまたグリーンベルトというカラー舗装などで、区別をするという方法もとってございますし、今後の整備におきましては、こういうフラットの格好で主流で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 足に優しい舗装は、おそらく金銭的に難しいかと思っておりますけれども、・・・に配慮はしていただけるということですね。私も20代半ばから10年ほど、車を使わない生活をしておりました。道の端を歩きますと、少しの勾配でもかなり足に負担がかかりまして、かまぼこ形になっているところが多かったので、健康な私でもかなり疲れる道が、世の中にはたくさんありました。田丸駅から岩出まで歩きますと、ものすごいスピードの車と対向して、怖い思いもいたしました。ぜひ歩行者、これから高齢者の方が運転免許を返しても安心して歩ける道を心がけていただければと思います。

歩道も自転車レーンも、すごく細い道が多いように思います。そのスペースを確保するために、道を広げるとしたら、何か建物ができてからよりも、部分的でも土地の所有者の世代交代の時期にあわせて、土地の交渉をしていただいたほうが、話がまとまりやすいように思います。こういったタイミングで、拡幅は検討されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 道路の拡幅のお尋ねでございますけど、これも計画によりまして、拡幅がされるべき道路というのも、都市計画道路をはじめ1級町道がございますのですけれども、そういう計画がなされておまして、拡幅しなければならぬ道路というのがありますと、あと生活道というんですか、一番身近なところですけども、4mに満たないような道路で、建築基準法上で4mを拡幅して、幅をとっていかなければならぬという位置づけの道路もございます。

先ほど世代交代とか、そういうことも出ておまして、拡幅の予定があるところにつきましては、そういうところ所有者、今の所有者の方に交渉なりするのが、基本かと思っておりますけれども、実際、代がかわったらうまくいったという場合もございますのですけれども、それはケースバイケースということになりますので、そういうことでございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） では、道に関して最後、町道で田丸駅の南北に広い道ができて数年経ちますが、今後の活用案があればお聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 駅の南北の道路のお尋ねでございます。当該の路線名は、南側が町道玉城駅裏線、北側は町道玉城駅前線でございます。どちらも1級町道でございます。都市計画街路事業として、整備がなされてきたところでございます。ご承知のように、それぞれロータリー部分がありまして、駅から駅裏線は県道伊勢多気線へ、駅前線は町道

中楽朝久田線に接続しており、田丸の中心部であります駅から郊外への、南北へのアクセスを担う幹線という位置づけをいたしております。

都市計画の経緯といたしましては、昭和47年に都市計画決定がなされまして、駅前と駅裏のそれぞれの2路線ということで、計画がなされております。一時期、商工会等で一本に抜いてはどうかという検討もなされておったところでございますけど、JR線との平面交差、また橋上駅といたしまして、駅を上へ上げるというような構想まで出てきたわけでございますけど、JRとの協議もいたしたところですが、いくつかの要因で進まなかったということでございます。

例えば平面交差ということになりますと、駅を東か西、どちらかに移動することになりまして、プラットホームの所定の長さをとってしまいますと、踏切を閉鎖しなければ、そのプラットホームの長さがとれないということ。それと、何よりも経済的なこと、そういうようなものを含めて、難しいという判断でございました。経過につきましては、以上でございます。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 駅を利用してありますと、あの道なんでここにあるんやろというご意見が、かなり聞かされたので、質問させていただきましたが、玄甲舎の件もございますし、何か今はイルミネーションなどもついておりますので、もっと町の活性化に利用していただけるように、ご検討いただきますようお願いいたします。

では最後に、生涯学習の戦略的な啓発について伺います。

1年前にも同じ質問をさせていただきましたが、新教育長のお考えを伺いたいと思います。まず各大学で、出前授業が盛んに行われていますが、市民講座など町の人への活用は検討されているのか、お聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 生涯学習のご質問でございます。生涯学習の基本理念、いつでもどこでもだれでもということで、この基本理念に沿った形の事業展開を、今までもやってありますし、これからもこれを継続した形での事業展開のほうを進めたいと考えております。先にもございました三重大学との11月5日ですか、連携協力の協定を締結いたしましたところでございますが、今までも三重大学と、また地元の皇學館大学等の先生方をお招きをして、いろんな講座の展開をしております。

こういうような三重大学のほうにつきましては、協定も結んだということもございまして、出前授業と出前講座というものになりますと、大学主催ということになりますので、そちらの部分につきましては、今までは先生をお招きをしてという形ですが、出前講座的な部分につきましては、調査を進めさせていただきたいと考えております。

また、具体的な今までの講座なり、公民館講座につきましては、事務局長より答弁をさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 教育委員会事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） それでは、今まで取り組んできております講座等々につきましの説明を申し上げます。

今までもさまざまな機会を捉え、文化カルチャー講座を実施しているところでございます。生涯学習講座では、生活福祉課と連携をとりまして、高齢者学級、いわゆる福祉学級でございますが、これの内容につきましては、一般の方も参加いただけるという内容でござい

ざいますが、平成27年度9回の開催をいたしまして、受講生が延べ940名ほど参加いただいております。また併せまして、幼児学級も4回開催し、参加者293名ということでございます。

では、本年度でございますが、公民館講座でございますが、書道、洋裁、趣味、教養講座等々、10講座を開催いたしまして、99名の方が受講されております。さらに玉城町出身また関連のある方々をお招きいたしまして、実施いたしますふるさと講演会も、既に15回の会を重ねております。またふるさとコンサートといたしまして、自衛隊、高校の吹奏楽部の方々等をお招きいたしまして、サマーコンサート、クリスマスコンサートを実施いたしております。

生活福祉課、社会福祉協議会との連携をいたしまして、健康づくり、スポーツ関連講座など、各種分野でたくさんの事業を展開してきております。来る12月11日、この日曜日でございますが、トップアスリート講演会といたしまして、ロンドンオリンピック金メダリストの女子バレーボールのセッターとして活躍いただきました竹下佳江さんのトークショーを開催いたします。ぜひ皆さんにもご覧いただきたいと考えております。

また各種講演会、コンサートではほぼ整理券が完全配布というような状況でございます。町民皆さんの関心度も非常に高く、住民の皆さんの要望にも、うまく対応しているのではないかと考えております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 色々町のほうで講演会とか開催していただいているようで、ありがとうございます。ただ町の施設が一般の方に有効に活用されていないように思います。先日の奥書院でも、こんないい建物が使われずにいるのは、なんと勿体ないことかとお話を、町外の方からも出ておりました。また、中央公民館も昨年の答弁で利用されているというお答えだったのですけれども、1年、私も使わせていただいた感想として、私の感覚では空き家、空き部屋が多いように思いました。利用条件などがネックになっているのではないかと思ったのですが、条件見直しの時期に入っていると思われ、いかがでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 教育委員会事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 昨年も同様のご質問をいただいておりますが、昨年度の実績からまずご説明申し上げます。

中央公民館でございますが、昨年度の実績、年間3万4,650名の方々が利用いただいております。部屋別の利用状況でございますが、多目的ホールにありましては、日中が70%ほどの稼働率、夜はほぼ満杯、和室・小会議室につきましては、昼間・夜あわせまして、85%の稼働率の状況でございます。中には重複調整を行っているというような現状でございます。また、使用料の関係でございますが、平成26年10月1日に改正を行いまして、電気代等につきましては、利用者全員から徴収をするようにいたしております。現在そういう状況で、現在に至っております。

今後、急に使用条件を見直すという状況にはないと判断をいたしております。

奥書院につきましては、貸出規定を定めてはございません。しかし、茶道・華道等の団体、文化協会の方々にご使用いただいております。しかし、冷暖房設備が設置していないという状況、水道はあるんですが、火気設備もないということから、現在は定期的な使用がない状況でございます。

しかし、擬草紙の会の展示会、特別展にあわせた煎茶、迎賓のとき、玉城の歴史、田丸

城址を感じていただく時等に活用いただいておりますという現状でございます。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） もっともっと玉城の方も、あそこが見せていただける場所というのはご存知ない方が多いですし、奥書院のことですね。中央公民館においても、もっともっと利用していただける方が増えたほうが、空きがあるというのは、本当に勿体ないことだと思いますので、その辺ももう少し何か工夫していただければと思います。

では、最後に生涯学習に関連する経済効果は少なくありません。研究の対象としているところもあります。町外の人々の玉城での消費も期待できます。町外の人々が玉城で生涯学習をしていただいた場合、新教育長として見解をお聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 町外からの生涯学習の施設利用ということ、現在も結構多くの方が施設利用の関係で来ていただいておりますように聞いております。町外からの誘客、交流という部分は非常に重要であると認識をいたしております。それが直ぐに町の経済効果に波及するかというのは、ちょっと私は疑問に感じておるところがありますけれども、今、申し上げたように、誘客、交流という部分に関しては、非常に経済効果は多大な可能性があると考えてございます。私も産業振興課にも在籍をしております、まづもって第1次産業によります活性化、そしてそれが加工という部分に結びつきますと、第2次産業。そして更には第3次産業ということへ連携していく可能性も多大なものがあるのではないかと。

そして、また歴史的につながる町でございますので、これにつきましては、やはり近隣の市町、伊勢市をはじめ明和町さん、また多気町さんという連携の中でのまちづくりというものも非常に関わりがあり、大事なものがあるのではないかとということ、これは交流の人口的な交流の関わりいうのですか、それらも非常に重要ではないかと思っております。

そしてまた、先の議員さんの答弁にもありました、町長の答弁にもありましたように、今、日本文化のほう盛んに認識というのですか、広められておることからも、インバウンドという外人の方から誘客展開ということも、経済効果的には非常に大きなものがあると思います。

これらを総合的にみますと、やはり先の議員さん、色々お話があったとおり、玉城という中では歴史・文化の部分の素材というのですか、色々なところがたくさんあるのではないかと思っております。これらをまちづくりと、大きな大事でございますが、生涯学習という部分でのところの事業展開、そしてまた学校教育等におきましても、この歴史文化というのを、やはり常に子どもたちに触れるような形での、学ぶということ、それが郷土の誇り、そして郷土愛の醸成につながるということの基本をしながら、生涯学習の大きな意味での展開につなげていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 井上容子君。

○7番（井上 容子） 新教育長の生涯学習に関するお考えも伺えてよかったですと思います。私も生涯学習に力を入れておりますので、町の方との交流とか、町外の方を引き寄せて、ランチしたり買い物したり、玉城の中でできるように、していきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 以上で、7番 井上 容子君の質問は終わりました。

次に、4番 中西 友子君の質問を許します。

4番 中西 友子君。

《4番 中西 友子 議員》

○4番(中西 友子) 議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。質問する内容は、2点でございます。1つ目が学校給食について、2つ目が窓口の医療費無料化についてです。

まずはじめに、学校給食についてですが、原材料の高騰で、鈴鹿市で給食が2日間中止になるという出来事がおきました。これはのちに撤回されましたが、①です。玉城町では中止という話が出てきていませんでしたが、現状はどのような状態なのか、お尋ねします。

○議長(中瀬 信之) 4番 中西友子君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 中西議員から学校給食についての、鈴鹿のこの話がありました。玉城町でどうかと、こういうことであります。学校給食の運営を安定して行うために、平成28年4月から給食費を改定させていただいておると。予算内で実施ができています。また、支障を来すような場合があっても、玉城町は農業の町でありますから、各農家さんの協力を得るなど、さまざまな対応策が考えられますので、教育委員会と産業振興課が連携を図って対応ができるのではないかと、何ら心配はないと思っています。

問題があった市におきましては、教育委員会が決定をして、それを市長が知らなかったということもあつたようでありますけれども、玉城町におきましては、常に教育委員会と行政、町のほうは連携・調整を図っておることでもありますから、特にあのような事態にはならないと思っております。以上です。

○議長(中瀬 信之) 中西友子君。

○4番(中西 友子) ②のことも町長お答えに、今から質問することですが、してくださったのですが、新教育長となり、教育制度も新年度に切り換われました。教育委員会と行政との情報共有はどのような形をとっているのか、前教育長は町長と話し合う機会を多く持っていたということも、私は存じておりますので、新教育長はどのような形をとっていくのか、お答えください。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) まず私のほうから答えさせていただきます。ご承知のように、教育行政の関係の法律が改正されまして、去年からスタートしております。そして、総合教育会議を設置して、更に意思疎通を図っていくことが言われておるわけですが、大津の事件から以降です、そんな中で町はもう玉城町誕生前から、小さな町でありますから、小中学校、義務教育の部分は町全体で、絶えず連携するところは連携をしっかりとしながらやってきたというのが、玉城町のあり方でございますから、新しくそういう法改正があつても、何ら変わるところがないという考え方を申し上げておるわけでありまして、新教育長が就任いたしましたので、さっそく12月2日に、総合教育会議を開催いたしました。所管は総合戦略課で事務させていただきます。

このことも議会には、その時点でどういう形のものかというのは説明しておいてあるわけですが。内容は新教育長はじめ4名の教育委員さんと、私どもあるいは行政で計画をしておる総合計画なり、あるいは総合戦略なり、その中で具体的なインフラからソフトから縷々いろんな委員からも質問ありますけれども、そういうことに対して、町としてどういう考

え方で取り組もうとしておるのかということの確認を、確認といいますか説明を教育委員さんにさせていただき、情報交換したと、こういうことです。

いろんな町政全般にわたっても、毎週、町長、私と副町長なり教育長による事前調整を、毎週やっておったり、あるいは事業の進捗管理のヒアリング等もあるわけでありまして、毎月時は課長会も開催して、連絡調整、連携を図りながら、町のいろんな施策を前進させていくような、そういう日々の執務を行っておるというのが、今の現状でございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） 町長から先ほどお話を伺うことができましたが、新教育長となられました田間教育長も、そのような町長と同じ考えでおられることと、私が考えてもよろしいでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 基本的には全て町長のほうからお答えをいただいております。そのような形で日々動いておりますし、また日々の連絡調整の中でも、常に私がお報告をさせていただいたり、また町長のほうが教育委員会に足を運んでいただいて、見ていただいておりますし、また教育の現場等々につきましても、庁舎のほうに足をお運びいただいて、現場を確認をさせていただいておりますので、常に情報共有、連携を図っておると考えております。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） 行政と教育委員会、連携がとれていることに、私も安心いたしました。続きまして、③の質問ですが、給食の調理は委託となり、結果として経費が削減されましたが、今年、給食費が値上げされました。原材料の高騰でという説明でありましたが、委託で削減できた分のお金を、材料費に回すことはできなかったのか、またしなかったのか、制度があればその説明もお願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 教育委員会事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） それでは、学校給食の経費負担のほうから説明を申し上げます。基本的に学校給食法第 11 条の経費の負担が規定されております。その中の第 1 項では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者、つまり玉城町が負担するというようになっております。また、2 項では前項に規定いたします経費以外の学校給食に要する経費、即ち給食費になるかと思うのですが、それにつきましては、保護者の負担とするという規定がございます。この法律に基づきまして、保護者の負担をお願いしておるという現状でございます。

したがいまして、委託削減分を材料費に簡単に回すことはできないということでございます。先程来ございましたが、給食費、この 28 年 4 月から値上げさせていただいております。玉城町の給食費でございますが、平成 14 年 4 月に改正した以降、13 年間据置で頑張ってきました。この間、米飯、パン、牛乳を含めたあらゆる食材の価格は消費税増税もあり、上昇の一途をたどってきたわけでございます。このようなことから、教育委員会また各小学校長、学校と協議を重ねた結果、現在の水準を維持していくために、給食費を上げさせていただいております。これが 4 月からお願いいたしております。

法律の規定にもよりまして、調理に必要な設備、施設にかかる経費、人件費や光熱水費

などは全て町が負担いたしております。保護者の負担は一切いたしておりません。学校調理業務、平成21年度から順次委託業者へ移行してきております。その間に削減できた経費につきましては、職員の人件費が主なものになるわけですが、削減でできた経費につきましては、学校教育にかかる費用全般に活用させていただいております。以上でございます。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） 詳しい説明ありがとうございます。

次に、④の質問に移ります。給食のパンの製造業者も数えるほどしかないと聞いていますが、この際、パンを止めて全て米食にすると、値段が上がり、保護者負担が増えるのではないかと心配していますが、その点はどうかお考えですか。

○議長（中瀬 信之） 教育委員会事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 現在、パンと米飯ということで、給食を提供いたしております。まずパンでございますが、県内のパン業者は13社ございます。学校給食会の斡旋によりまして、パンを導入しておる、購入しておるわけでございますが、現在は津市の業者から納入をいたしております。この業者につきましては、亀山、多気、度会町にも納入をしておる業者でございます。

また、米飯でございますが、米飯につきましては、伊勢ベーカリーに委託いたしております。1食あたりのご飯代といたしましては、約65円、うち加工費が30円要するということでございます。自校炊飯の場合でございますと、委託費は不要ではございますが、設備投資が必要となります。ただし学校共通してスペースがないということから、現実的には委託せざるを得ないという状況でございます。仮に町内で炊飯する場合につきましては、給食センターの建設が必要ではないかということを考えております。パンの場合ですと、基準パンで平均45円になります。黒糖パンでございますと56円ということ、先ほど65円必要と申し上げましたので、10円から20円ぐらい米飯給食のほうが高くなるということでご理解賜りたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） すいません。高くなった分は町負担になるのか、保護者負担になるのか、その点もお答えいただければと思うのですが。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 現在、米飯のところにつきましては、玉城町産のこしひかりを使用しておることから、その差額分につきましては、町の補助金ということになってございます。ここの部分につきましても、今後どうするかというのは、また、実際の事業をどうしていくかということも含めた中での検討にさせていただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） また、その時期がきましたら、議員懇談会でも委員会でもご説明していただけたらよいかと思います。

続いて、⑤の和食について、どう思っているのか、お聞きしたのですが、前教育長からは世界各国の料理は給食にて、世界各国の文化を知るために提供しているというような内容のことは、聞いていますが、実際子どもたちの和食が苦手という意識も強まっています。

給食に提供する和食について、教育委員会ではどのように思っているのでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 学校給食におけます考え方、食育の推進と学校給食の充実ということからいたしますと、まずもって偏った栄養摂取、朝食欠食というような食生活の乱れ、肥満など子どもたちの健康を取り巻く課題が深刻化しておることから、学校給食の食を通じて地域を理解することや、食文化の継承を図ることということが、重要視されてはきております。そういう中で、地産地消をはじめ特に和食という部分につきましては、25年に世界遺産の登録ということもございます。

それらのことと合わせた中で、玉城におきましては、米飯という給食の時には和食、中華の献立をもってきておることにはいたしております。先ほどもちょっと触れさせていただいたように、献立につきましては、子どもたちの好みと栄養のバランスを組み合わせ、行っておる現状でございます、これらを含めた形での和食の取り入れにつきましても、今後増やしていくというようなことを栄養教諭のほうからも聞かせていただいております。

ちなみに11月につきましては、21回の中で9回ほど、和食のほうを提供させていただいておる状況です。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） ⑥の質問に移らせてもらいます。給食費の無料化について、どう思うかですが、議員で視察にいく都道府県でも、子育ての関連から給食費を無料化にしているという自治体も結構見受けられました。玉城町ではどのようにお考えですか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 先の質問にもありましたとおり、現在、保護者の方々から学校給食費、材料費のほうのみ徴収をさせていただいております。法律のほうの規定ということもございまして、お願いをしておるところでございます。なお生活貧困とご家庭につきましては、就学援助の中で補助を実際行っております。それと28年度も児童・生徒の給食費全体を集計いたしますと、7440万円ほどかかるという見込み、これは就学援助の部分を含んでおるところでございますけど、このような経費を徴収させていただいておりますことと合わせて、また三重県内におきましては、無償化をしておる市町はございませんし、一部補助適用を、定住化、子育て支援という中でしておる町村もあるところはございます。しかし、それらにつきましては、児童・生徒数が少ないところになっておる状況を調査いたしております。

今、申し上げたように、この無料化といいますと、7,000万円を超える経費の一般会計からの捻出ということもございまして、玉城町におきましては、そのような考えは現在いたしておらないこととございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） わかりました。また何かよい策が出てくれば、検討していただきたいと思います。

続いて、2番目の窓口の医療化無料化について、質問させていただきます。来年度からではありますが、鈴鹿市で窓口の医療費無料化がスタートする予定であります。これは婦人団体と懇談した時に、町長が離れた内容を私も聞いたという内容のものでございますが、以前、窓口無料化については、町長も前向きに検討されていると。でもさまざまな障害があり実現できない。県がスタートする時には、ぜひ早くスタートをきりたいとおっしゃっていたと聞いていますが、現在そのような考えはございますか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 以前、中西友子議員も、その時にみえたと思います。新日本婦人会の方との懇談会の中で、平成23年10月、26年6月だったかな、その時には「町単独ではできやんけれども、そういう方向性が決まったらやっていきたい気持ちはある。」と、そういうお答えをさせていただいておるわけですね。いろんな周りの環境が整ったらということ。以上です。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） 県がスタートするといった際に、まだ知事のほうで調整や、その他諸々のことは考えていただいていると思うのですが、実施について課題や問題点はなにかおありですか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） まず鈴鹿市の状況を少しお話をさせていただきたいと思えますけれども、補助支援の一層の充実を図るということで、来年度、平成29年4月から、3歳までの乳幼児にかかる鈴鹿市内での医療機関での自己負担をなくしていく。いわゆる現物給付化を実施するということになります。それまでに結局いろんなことを協議していかなければならないと思っています。例えば子育て支援の充実には必要であるんですけども、過剰な受診を招く可能性があるという意見もございまして、この辺りは国のほうでも相当議論をされているようです。慎重にこの辺りは取り組んでいく必要があるのなど。一方で全国的にも30数箇所、県でやっておられますので、三重県も鈴鹿市がこういうふうな実施をされるということもありますけれども、一体的にその地域の医師会とか、また県とかが連携をとって、取り組んでいかなければならない。この辺りが課題になってこようかなと思います。

○議長（中瀬 信之） 中西友子君。

○4番（中西 友子） 県がスタートをするといった時には、近隣の市町と協力して進めていかれるようお願いいたします。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中瀬 信之） 以上で、4番 中西 友子君の質問は終わりました。

これで町政一般に関する質問を終わります。

ここで10分間休憩とします。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時16分 再開)

上程議案に対する質疑

○議長（中瀬 信之） 再開します。

次に、日程第3 議案第74号 玉城町農業委員会の農地利用適正化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第4 議案第75号 玉城町行政不服審査会条例の一部改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第5 議案第76号 玉城町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第6 議案第77号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第7 議案第78号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第8 議案第79号 町税条例の一部改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第9 議案第80号 玉城町農業委員会の委員の定数

に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中瀬 信之) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長(中瀬 信之) 次に、日程第 10 議案第 81 号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中瀬 信之) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長(中瀬 信之) 次に、日程第 11 議案第 82 号 町道の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中瀬 信之) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長(中瀬 信之) 次に、日程第 12 議案第 83 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中瀬 信之) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長(中瀬 信之) 次に、日程第 13 議案第 84 号 平成 28 年度玉城町一般会計補正予算(第 3 号) ないし日程第 18 議案第 89 号 平成 28 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 1 号)を一括議題にします。

これから質疑を行います。本定例会の日程案のとおり、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここで質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中瀬 信之) 異議なしと認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第84号ないし議案第89号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

10番 坪井信義君。

○10番(坪井 信義) 今、町長の提案の範囲ということでございましたけれど、議案第84号 玉城町一般会計補正予算についてでありまして、副町長の補足説明に関して、内容を少しお尋ねいたします。予算書の20ページ、総務費の目5の財産管理費で、節13、75万6000円、そして続く15番の工事請負費378万円、説明では車椅子等で、屋根の関連のものということでございましたが、これはどの場所に設置をして、駐車場のスペース、何箇所ほど確保するのか、その点だけお伺いいたします。

○議長(中瀬 信之) 総務課長 中村元紀君。

○総務課長(中村 元紀) これにつきましては、駐車スペース、新たに2台、障がい者用のスペースを設けまして、内堀が西側のほうから正面方より右側になりますけども、そちら側にスロープがございませんので、そちら側にスロープを設置し、同時に屋根も設置しようというものでございます。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井信義君。

○10番(坪井 信義) そちらですと、スロープそのものが現在ないということは、新たにまたスロープも設置するということですか。現状スロープは東側にしかないわけですけども、その点も確認させてください。

○議長(中瀬 信之) 総務課長 中村元紀君。

○総務課長(中村 元紀) 今現在、東側にスロープはあるわけでございますけども、タイヤ張りのということもございまして、使っていく中で、雨の日等につきましては、かなり滑るということも聞いてございますので、その部分の改善も含めて、今回、設置をしたいということで考えてございます。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井信義君。

○10番(坪井 信義) もう1回すいません。屋根については、そのスロープの導線にも屋根が付けられるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長(中瀬 信之) 総務課長 中村元紀君。

○総務課長(中村 元紀) スロープの部分、玄関の入口のところまで屋根を付ける予定でございます。

○議長(中瀬 信之) ほかにありませんか。9番 北 守君。

○9番(北 守) 議案第84号 一般会計補正予算の歳出の全般にわたりますので、ちょっとお伺いしたいのですが、2節・給料から4節の共済費について、お伺いします。町長の提案説明書のページが、1ページの10段目ぐらいに記載があるのですが、町長提案という範囲で質問するわけですが、平成28年の人事院勧告に伴う給与改定の実施や、職員退職等に伴う給与等の補正ということで、職員退職についての人件費のいろいろとさせていただいたと思うのですが、私も一般質問をした関係上、まずお聞きしたいのが、国家公務員の人事院勧告に玉城町も準ずるということで、お聞きしております。

給料表が平均0.17%アップ、額にして約600円程度、各給料表にあがっていると。それから0.1カ月が勤勉手当、だいたい3万7000円ぐらいと聞いておるのですが、その他諸々の改定があったわけです。ここで1つお伺いするわけですが、人事院勧告による改

定よる原資はいくらなのか、いった元のお金はいくらなのか。

それから、再三にわたりお聞きしたのですけれども、ラスパイレス指数は現在 94.2 となっておりますが、どのように変わってくるのか。さらには、職員が昨日もお話させていただいたように、43.1 歳で 34 万 9900 円ということで、加重平均でもっていきますと、このぐらいの玉城町の年齢平均の給与だということでしたのですけど、今回の改定で平均給与はいくらになるのか、その点をお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） まず人事院勧告に伴う一般会計での影響額ということでございます。トータルといたしまして、603 万円程度の増ということになってございます。また、ラスパイレス指数でございますけども、これは人事院ということ、全国的に上がるわけでございますので、この人事院勧告によりますラスパイレス指数に対する影響というのは、あまりないという認識をしております。平均給与につきましては、ちょっと今、試算をしておりますね、北議員がおっしゃってみえました、月額について 600 円程度、あと一時金につきましては、3 万 5000 円程度上がるということで、ご理解いただければいいかと思っております。以上です。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君。

○9 番（北 守） 急な質問でしたので、なかなか準備も難しかったらと思います。603 万円ということでお聞きしました。

それから、次に今、町長以下、町長、副町長、教育長は特別職でございますけども、給料が町長の場合、県下でいえば 29 あって、19 番目ぐらいに低い額だということですけども、額は広報を見ていただいたらわかるんです、78 万円ですけども、その中であって、さらに 5% 今カットしておるということで、広報には括弧書きで 74 万 1,000 円と書いてあるわけですけども、今までカットしてきた額のトータル額がわかればお聞きしたいということと。

それから、もう 1 つは教育長の給与がちょっと気になったのですけれども、52 万 5000 円、それでカット後が 49 万 8750 円ということで、これも広報に出ております。これが職員の最高号級をもらってみえる職員さんと教育長が逆転しないか、いわゆる逆転現象を起していないかどうか、その点をお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 町長の給与でございますけども、78 万円が 74 万 1000 円ということで、5% カットしておるわけでございますけども、これは年間にいたしますと、約 60 万円程度の減額ということになるかと思っております。

それから、もう 1 点目の教育長の給与でございますけども、現行 52 万 5000 円を、5% カットいたしまして、49 万 8000 円ということでございます。一般職員の最高のほうでいきますと、管理職手当も含めまして、月額で 46 万円程度になるということで、3 万円程度の差がございますので、逆転することはないと認識しております。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君。

○9 番（北 守） 逆転することはないということでお聞きしました。3 点目にちょっと視点がちょっと変わるのでございますけれども、補正予算書の 3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 社会福祉総務費の 19 節、ここで年金生活者支援給付金ということで、3477 万 3000 円ということの説明、町長の説明書の中では、上から 11 段目にあたりますところで、ちょっと

副町長の説明では、第3段ということだけで話が終わっておったのですが、本来、予算委員会の時に聞かせていただいたらいいのですけれども、全体的なことです、できればいわゆる低所得の方、僕ら我々年金者も含めて、よくその内容を知りたいということもありますので、懇切丁寧に説明をお願いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねの臨時福祉給付金の関係でございますけども、まず平成26年4月の消費税の引き上げに伴いまして、所得の低い方の家計への影響を勘案するために、消費の下支えを図るために、これまで臨時福祉給付金の支給をさせていただいておりました。これは26年から3年度分ということで、今回28年度分11月30日に受付も終了いたしておりますけれども、今回、計上させていただきましたものにつきましては、これも同様に消費税が8%が10%に上がってまいります。

この2年半延期されるということを踏まえまして、経済対策の一環として社会全体の所得を底上げしていこうと。また、これは平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給させていただこうとするものでして、対象となりますのは、この28年度と同じように、28年1月1日に住所を登録されてみえる、住民基本台帳に登録をされてみえる方で、しかも非課税の方を対象としております。

対象1人につきましては、1万5,000円を支給させていただこうと、このようなものでございます。

○議長（中瀬 信之） ほかにありませんか。

6番 小林豊君。

○6番（小林 豊） 議案第86号 平成28年度玉城町介護保険特別会計補正予算の1款総務費、1項1目の総務管理費の13節・委託料について、お伺いしたいと思います。

第7期介護保険事業計画等作成委託料ということですが、平成30年実施の3年までの計画の改正の準備と思われるのですが、この同時期に法改正もなされると思うんです。今回の法改正は利用者負担の区分が、これまでの1割、2割から所得に応じて3割負担が盛り込まれるという、こういう情報はお持ちだと思うのですが、この点も加味した保険料の算出の委託になるのか、この点だけお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 小林議員がおっしゃるように、確かに現在の2割負担から、3割負担というのがございます。確か所得が383万円を超える方、またないしは同居をしてみえる方、配偶者、そういった方への負担分も、その2割から3割ということも生じてまいります。従いまして、そういったことを踏まえた上で、まして現在、玉城町が取り組んでおります新しい総合事業、この辺りも加味しながら、この第7期の介護保険事業へ盛り込んでいく予定でございます。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） もう1点、今までと比べて大きく変化する点とか、あと新たな施設整備等をお考えになった委託なのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねの今後の計画の中へ盛り込む内容でございますけども、これから住民の方へのアンケート調査も踏まえた上で、また、関係いたします施設、事業所等の調査も踏まえまして、これらを網羅した上で、検討していきたいと考えており

ます。

○議長（中瀬 信之） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 質疑なしと認めます。

以上で、一括上程されました、議案第 84 号ないし議案第 89 号についての質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 暫時休憩します。

（11 時 35 分 休憩）

【議案付託表（総務産業常任委員会・教育民生常任委員会・予算決算常任委員会）を配布する。】

（11 時 36 分 再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。

本日、質疑を終了しました、議案第 74 号 玉城町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、ないし、議案第 89 号 平成 28 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の各議案につきましては、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、お手許に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 74 号 玉城町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、ないし、議案第 89 号 平成 28 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会並びに予算決算常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

お諮りします。

議案精査のため、12 月 10 日から 14 日までの 5 日間、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中瀬 信之） 異議なしと認めます。

したがって、12 月 10 日から 14 日までの 5 日間、休会することに決定いたしました。

来る 12 月 15 日は午前 9 時から本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採決を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。

ご苦労さんでした。

（午前 11 時 38 分 散会）